

資料 3

事業者名 株式会社 ファミリー・サポート
 代表者名 代表取締役 中舘 慈子
 所在地 東京都渋谷区代々木 1-58-16

質問項目	回 答
利用料金	〔時間帯ごとの料金〕 9:00 ～17:00 会員 1,944 円～2,484 円 ビジター 3,024 円 17:00 ～20:00 会員 2,268 円～2,808 円 ビジター 3,348 円 20:00 ～ 9:00 会員 2,484 円～3,024 円 ビジター 3,564 円
営業日時	〔受付時間〕 月～金曜日 9:00～18:00 土曜日 9:00～12:00 但し時間外留守番電話 1日2回チェック メールでの申し込み 24時間可能 〔稼働時間〕 会員 24時間 ビジター 24時間
サービス提供地域	東京都全域（島部を除く）、神奈川県全域・埼玉県（西部町村を除く）、千葉県（千葉市以西）
年間利用件数	17,600 件
従業員の状況	〔登録数〕 311 人 有資格者数 206 人 認定ベビーシッター 68 人 保育士 78 人 幼稚園教諭 89 人 助産婦 0 人 保健師 0 人 看護師 1 人 無資格者数 139 人
保険加入	保育サービス総合補償制度（協会団体保険）
研修の状況 ・内容 ・時間数 等 ・費用負担の有無	・必須研修 A（採用時研修）4時間 無料 会社の理念 子育て支援の使命と役割 保育マインド 保育者としての基本姿勢とプロ意識 事故予防と健康管理 乳幼児の心身の発達と保育 関わり方 遊び 乳児の養護の実際 ・必須研修 B（採用時研修）4時間 無料 家庭における子育て支援（家族とのコミュニケーション 関わり方

	<p>さまざまな家庭への対応) 居宅訪問型保育者としてのマナーとサービス ロールプレイ 仕事の種類と流れ 会社・服務規律 関連書類説明</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 同行研修 (OJT) ・ 現任研修 (稼働 1 か月以内研修) 4 時間 交通費支給 業務振り返り 事故予防と健康管理 乳幼児の心身の発達 社会人としてのマナーとサービス さまざまな家庭の子育て支援 育児アドバイス ディスカッション 質疑応答 個人面談 ・ 通信研修 (毎月 たよりに同封して行う通信教育) 無料 ・ フォローアップ研修 (各自年 1 回参加 スキルアップのために行う研修) 4 時間 交通費支給 1 年間の業務の振り返り 講義 (毎年テーマを決めて行う) 保育の最新情報の提供 ディスカッション ・ 事故対策研修 (年最低 2 回開催) ・ 特別研修 (随時テーマを決めて行う) 資料代 500 円 産後ケア (年 2 回以上 1 回自治体参加) 障がいを持つ子供 気がかりな保護者 遊びの研修 小学生対応の研修 など ・ 全社研修 (年 1 回) 交通費支給 専門講師による研修 パネルディスカッション 交流など ・ 推奨 公益社団法人 全国保育サービス協会 新任 現任 I 研修 感染症研修 病児研修 など
利用する前の面接可否	可能
保育者の本人確認 (採用時の身元確認、採用基準等)	面接時本人確認：運転免許証 写真付き履歴書 採用時身元確認：住民票 最終学歴卒業証明書 身元保証書 入社承諾書 個人情報に関する誓約書 扶養控除申告書

	<p>健康診断書 細菌検査（会社負担）</p> <p>採用基準：</p> <p>A 10 項目の客観的評価 ①子どもの仕事の経験 ②子どもの仕事の資格 ③子育て経験 ④保育マインド ⑤情緒安定・柔軟性・適応性 ⑥会社の理念への共感・居宅訪問型保育に関する理解・子育て支援に対する共感 ⑦仕事へのプロ意識・意欲 ⑧大人とのコミュニケーション能力 ⑨心身が健康であるか ⑩外観・態度</p> <p>B 主観的評価</p> <p>C 稼働地域・時間・条件など</p>
保育場所の確認	<p>会社が保護者から保育場所の情報を入手</p> <p>会社から保育者に保育場所を指示</p>
有資格者の資格の確認方法	<p>資格証明書原本 会社でコピーの上保存</p>
保育中、保育終了後の報告	<p>保育中の相談：営業時間内は会社担当部門に連絡 営業時間外は緊急連絡先に連絡</p> <p>保育内容報告：毎回の保育レポート提出</p> <p>保育終了後の報告：毎回保育終了後メールまたは電話で終了報告</p>
緊急時の対応	<p>24 時間 365 日緊急連絡用電話対応</p> <p>リモートシステム導入により会社業務管理システムを遠隔操作できるようにしている</p> <p>マ・メールを利用し、一斉の情報発信をすることができるようにしている。</p> <p>保護者から非常時緊急連絡先、緊急避難先の情報を入手している。</p>
相談等の窓口設置	<p>相談窓口：社長室</p> <p>HP に会員専用フォームを作成</p> <p>メール 手紙によるアンケート実施</p>
利用者、保育者との契約内容(約款)	<p>※ 別紙</p>

1 家族につき 入会金 21,600 (20,000) 円
 年会費 10,800 (10,000) 円

※交通費は別途実費をご請求させていただきます ※青い字は消費税抜きの金額です



株式会社 **ファミリー・サポート**[®]
 〒151-0053 東京都渋谷区代々木1-58-16-4F
 TEL 03-3377-3177 FAX 03-3377-3178
 http://www.familysupport.co.jp
 ACSA 公益社団法人 全国保育サービス協会 正会員

サービスメニュー	基本料金	夕方割増料金	深夜早期割増料金	備考
	9:00~17:00 1時間当たり	17:00~20:00 1時間当たり 324(300)円割増	20:00~9:00 1時間当たり 540(500)円割増	
育児サポーター 1回2時間以上 対象: 0歳~未就学児 内容: お子様の発達と生活の援助(送迎を含む)	1,944 円 1,800 円	2,268 円 2,100 円	2,484 円 2,300 円	ご在宅の未就学児はきょうだい料金の対象となります 1歳未満のお子様の沐浴、入浴のお手伝いは1回 1,080 (1,000) 円です ※原則として家事はいたしません
学童サポーター 1回2時間以上 対象: 小学生以上 内容: お子様の生活と学習の援助 (送迎 食事作り 学習習慣作りを含む)	2,052 円 1,900 円	2,376 円 2,200 円	2,592 円 2,400 円	きょうだいに未就学児もいらっしゃる場合は育児サポーターとさせていただきます ご友人2名までのグループ利用ができます 受験を目標とした学習、学校の予復習の範囲を超えた学習指導・塾の教材を使った学習指導についてはチューター(別料金)として対応させていただきます
マンマサポーター 1回2時間以上 対象: 0歳児 妊娠中~出産後1年のお母様 きょうだい 内容: 育児と日常的な家事のバックサービス	2,484 円 2,300 円	2,808 円 2,600 円	3,024 円 2,800 円	沐浴もサービスに含まれます 家事は別途定めた範囲内で行わせていただきます ※育児と家事は、同時にお引き受けいたしません ※育児サポーターとの併用はできません
病児サポーター 1回2時間以上 対象: 0歳~小学生 内容: 感染症のお子様 37.5度以上の熱のある お子様の生活援助	2,160 円 2,000 円	2,484 円 2,300 円	2,700 円 2,500 円	登園停止期間のある感染症 37.5度以上の熱があるとき 著しく体調不良で登園・登校ができないとき ※37.5度以下で回復期のお子様についてはご相談ください ※医療行為はいたしません ※感染力の強いノロ・ロタウイルスなどの胃腸炎はお引き受けできません
デルフィノサポーター 1回2時間以上 対象: 特別なケアを必要とする0歳~12歳のお子様 内容: お子様の発達と生活の援助(送迎を含む)	2,160 円 2,000 円	2,484 円 2,300 円	2,700 円 2,500 円	発達に遅れや遅れ、気がかりな点のあるお子様 身体にハンディキャップのあるお子様 など、特別なニーズのあるお子様への対応を配慮したコースです ※医療行為はいたしません
チューター(家庭教師) 1回30分 対象: 幼児・小学生 内容: 音楽 造形 体操 学習 語学など	レベルによって異なります。 詳しくはご相談ください。			専門スタッフによる家庭教師です 育児サポーター、学童サポーターと組み合わせご利用いただけます
イングリッシュコース 1回2時間以上 対象: 0歳~小学生 内容: 英語で行うサポート	レベルによって異なります。 詳しくはご相談ください。			日常英会話レベルからネイティブレベルまで 基本的に英語での保育を行います
きょうだい料金	1人につき 1時間 972(900) 円			学童サポーターのみ、友人2名まできょうだい料金でのグループ利用ができます
家事サポーター 1回2時間以上 対象: 子育て中のご家族・家事支援を必要とする方 内容: 日常的な家事(食事作り 掃除 洗濯 買い物など)	2,268 円 2,100 円	2,592 円 2,400 円	2,808 円 2,600 円	弊社のガイドラインに沿って、「日常の家事の範囲内でのサービス」を提供します 他のコースと組み合わせ30分からご利用いただくこともできますので、 ご相談下さい ※育児と家事は、同時にお引き受けいたしません

○ご入会前にご利用いただけるコース

※交通費は別途実費をご請求させていただきます

コース	9:00~17:00	17:00~20:00	20:00~9:00	備考
トライアルコース 1回2時間 ご利用は1回に限らせていただきます	各コースの基本料金	各コースの夕方割増料金	各コースの深夜早期割増料金	きょうだい1人につき1時間 972(900) 円 加算させていただきます このコースからご入会の場合、特典があります
面接コース 1時間 シッターの面接を承ります	9:00~17:00 1人1回 1,944(1,800) 円	17:00~20:00 1人1回 2,268(2,100) 円	20:00~9:00 1人1回 2,484(2,300) 円	
ご説明 1時間以内 社員がご指定の場所に伺いご説明いたします	月~金 9:00~18:00 無料	平日 18:00以降 土・日・祝日 1回 2,484(2,300) 円		ご自宅のほか、ご勤務先、当社においてご説明をいたします

○ビジター料金 入会金・年会費不要

※交通費込み 料金前納制

サービス	9:00~17:00	17:00~20:00	20:00~9:00	備考
ビジター(育児サポーター 学童サポーターのみ)	1時間につき 3,024(2,800) 円	1時間につき 3,348(3,100) 円	1時間につき 3,564(3,300) 円	お振込み確認後の手配となります お振込頂いた料金は返金いたしません 時間変更はできません
育児サポーター 1回2時間以上	1時間につき 3,132(2,900) 円	1時間につき 3,456(3,200) 円	1時間につき 3,672(3,400) 円	
学童サポーター 1回2時間以上	1時間につき 3,132(2,900) 円	1時間につき 3,456(3,200) 円	1時間につき 3,672(3,400) 円	
きょうだい料金	1人につき 1時間 1,080(1,000) 円			

○手数料・キャンセル料

緊急申し込み手数料	当日	2,268(2,100) 円	前営業日窓口営業時間以後のご依頼
	前日	1,188(1,100) 円	2日前営業日窓口営業時間以後のご依頼
当日時間延長手数料		1,620(1,500) 円	業務開始後、1時間を超える時間延長の場合
年末年始特別割引増し 12月29日~1月4日	各コース 1時間につき	864(800) 円	
キャンセル料	当日	ご予約サービスメニュー時間料金 100%	前営業日窓口営業時間以後のキャンセル
	前日	ご予約サービスメニュー時間料金 60%	2日前営業日窓口営業時間以後のキャンセル

※高齢者対象のサービスもあります。お気軽にお問い合わせ下さい。

- ・シルバーサポーター お出かけの同行、家事サポート、業務の代行など
- ・シルバーカルチャーコース 大人対象のピアノや書道などの訪問型個人指導

- ご予約時間 お申し込みいただいた契約時間のことです。
○打ち合わせ・ご報告・子育てのご相談などの時間も含まれてお申し込み下さい。
- ご利用時間 実際にご利用いただいた時間のことです。
○保護者の方の打ち合わせ時刻から、ご報告、ご相談が終了するまでをご利用時間とさせていただきます。
- 当日時間変更 原則としてお受けできません。
○ご利用時間がご予約時間より短くなった場合もご予約時間料金を請求させていただきます。
○ご利用時間をご予約時間より10分以上延長された場合、30分単位の料金が発生します。
- 食事代 スタッフの食事はスタッフが各自持参します。

※「保育実施確認票」に基づいてご請求書を作成いたします。
○ご利用時間業務形態などの内容をご確認の上サインをお願いします。
※料金のご請求は30分単位で計算させていただきます。

- こども未来財団による以下の助成を受けることができます。
- 0歳から小学校3年生までは、1日1,700円の割引券が使えます。
 - 就学前の双子児は1枚9,000円の割引券を1年に2枚まで使えます。
(三つ子以上は1枚18,000円の割引券を1年に4枚まで使えます。)
 - 産休中、1回1,700円の割引券を1年に4枚まで使えます。

以下の場合はご利用いただけません。
①については就労目的以外のご利用
チューターサービス等ベビーシッターサービス以外のサービス
家庭外でのご利用、直営施設カーサデルバンビーノでのご利用
詳しくはこども未来財団にお問合せください。TEL 03-6402-4824

お振込先 三井住友銀行 新宿西口支店 普通 6700808
 (株) ファミリー・サポート

料金は1ヶ月毎の請求書に基づいて、指定の口座にお振込みください。
 恐縮ですが、お振込み手数料はご負担いただきます。

第1条 (名称)

本規約に定めるサービスは、株式会社 ファミリー・サポート (以下「FS」という) がお客様から請け負って行う訪問保育に関するすべての業務をいい、「バンビークラブ サービス」(以下「バンビークラブサービス」という)と呼びます。

第2条 (目的)

バンビークラブサービスは、FSが行う研修を終了したベビーシッター (以下「シッター」という) が、ご家庭の育児方針を尊重した訪問保育を行うことによって、家庭での育児機能をサポートすることを目的とします。

第3条 (メンバー申込み)

- 1 入会金：年会費を納入され、FSとの保育契約の書類手続を完了されたお客様をメンバーとして登録致します。
2 入会金：年会費については、「料金表」記載の金額によります。
3 メンバーの登録期間を1年間とさせていただきます。
4 いったんお振込頂いた入会金・年会費はいかなる理由があってもお返し致しません。
5 メンバーは、メンバー料金でバンビークラブサービスを受けることができます。
6 次のような場合、メンバーの登録をお断りすることがあります。
① 地域・時間帯などの理由でシッターの訪問が困難な場合。
② 反社会的団体に関与していると認められる場合。
③ ご両親またはご家庭に正確な意思疎通を行うのに十分な日本語を話す方がいない場合。
④ その他の理由で、バンビークラブサービスを行うことが困難な場合。

第4条 (ビジター申込み)

- 1 ビジター料金を納入され、FSとの保育契約の手続きを完了されたお客様をビジターとさせていただきます。
2 いったんお振込頂いたビジター料金はいかなる理由があってもお返し致しません。
3 第3条第6項に該当する場合、ビジターとしての利用をお断りすることがあります。

第5条 (料金)

ご利用料金・キャンセル料及び交通費 (以下「料金」という) については「料金表」記載の金額によります。

第6条 (ベビーシッター育児支援事業割引券)

- 1 ベビーシッター育児支援事業の割引券をご利用のお客様につきましては、1日1家族1回につき1,700円を差し引いたご利用料金となります。
2 キャンセルの場合は、割引券はご利用になれません。
3 割引券は、必要事項をご記入の上、ご利用日毎にシッターに直接お渡し下さい。

第7条 (料金の支払い)

- 1 メンバー料金の支払いについては、1ヶ月ごとにまとめてご請求いたしますので、その請求金額をお支払い下さい。
2 ビジター料金の支払いについては、前納制となっておりますので、請求金額をお申し込みと同時に振込下さい。お振込確認後、ただちに手配いたします。
3 詳しいお支払い方法については、「料金表」に記載してあります。
4 原則として請求書・領収書の再発行は致しません。どうしても必要な場合は弊社所定の再発行手数料をお支払いいただけます。

第8条 (料金の不払い)

- 1 料金を1ヶ月以上滞納した時、または期限を定めた督促に応じない場合、メンバーとしての資格を失います。
2 滞納の場合、滞納金に対する年1割の遅延損害金を、支払期日の翌日から遅延金に付加してお支払い頂きます。

第9条 (サービスの提供時間)

- 1 バンビークラブサービスのシッターによる訪問保育は24時間行っております。
2 バンビークラブサービスのお申し込み時間は、月曜日から金曜日までの午前9時から午後6時まで土曜日は9時から12時までとします。
3 日曜日、国民の祝祭日、年末年始 (12月29日から1月4日まで) はお申し込み窓口を休ませて頂きます。
4 前営業日の営業時間以後のご利用時間の延長または変更は原則として認められません。ただし、やむを得ない場合、ご利用時間の延長または変更に応じることもあります。その場合、必ずFSにご連絡下さい。ご予約時間よりもご利用時間が短くなった場合、ご予約時間をご請求させていただきます。
5 打ち合わせの時刻からご報告が終了した時刻までをご利用時間とさせていただきます。

第10条 (バンビークラブサービスの内容)

- 1 FSのシッターは、FSが保育を請け負ったお子様 (以下「お子様」という) の安全を守り身の回りのお世話をします。
2 シッターは、室内または戸外において、前項の保育をします。
3 シッターの保育するお子様の人数は、(公社)全国保育サービス協会の「自主基準」の定めるところによります。
4 シッターは原則として家事はいたしません。ただし、保育に必要な範囲に限って、行うことがあります。又、未就学児については安全のために、家事と保育は同時に行いません。
5 以上のほか、特にご家庭のご要望がある場合には、そのご要望に添ったお子様の保育を行うことができます。その場合、別途規定による特別料金による場合があります。

第11条 (シッターの訪問保育)

- 1 FSはお客様の希望する条件に合致したシッターが訪問保育をするように努力します。ただし、シッターの人数、地域、時間帯その他の理由によりご要望に添えない場合があります。
2 FSのシッター業務を指揮監督する責任者は、保育にうかがうシッターが決まり次第、ただちにお客様に対して、シッターの氏名及び必要な情報を電話または書面にて通知致します。
3 FSは訪問保育をするシッターに支障が生じ止むを得ず欠席をする場合には、ただちにこれをお客様に通知し、相談の上、代わりのシッターを訪問させます。
4 FSから、ご家庭にうかがっているシッターに対して緊急連絡が必要な場合もありますので、ご家庭の電話はFSから連絡のできる状態にしておいて頂きます。

第12条 (お子様の健康状態について)

- 1 お子様にご注意すべき既往症のある場合 (ぜんそく・ひきつけ・アレルギーなど) 登録時に登録用紙に必ず記入して下さい。
2 お子様の健康状態については、毎回お申込み時および打ち合わせ時ごとに必ずお伝え下さい。

第13条 (病児訪問保育について)

- 1 お子様ご感染症にかかったとき、熱が高いときは病児・病後児に関する研修を受講したシッターが訪問保育を致します。
2 この場合、別途規定による特別料金になります。

- 3 ご利用の際、必ず「病状連絡票」にご記入ください。
4 投棄をご希望の際は「病状連絡票」の投棄依頼の項目に必要な事項をご記入ください。但しご依頼内容によってはお受けできない場合もあります。
5 医療行為や感染力の強い病気については、シッターが訪問後判った場合も含めて、お受けできないことがあります。
6 あらかじめ病状をお伝えいただいております、シッターが訪問してから「病児訪問保育」のサービス対象であることが判った場合、「病児訪問保育」に切り替えさせていただきます。

第14条 (特別なケアを必要とするお子様について)

- 1 お子様の心身の発達に気がかかる場合、必ず正確に登録用紙にご記入下さい。
2 このようなお子様には、お子様の年齢にかかわらず、特別に研修や教育を受け、経験のあるシッターが訪問保育を致します。
3 このような場合、別途規定による特別料金となります。
4 お子様の症状によっては、医師の診断書を添えて頂く場合もあります。
5 看護、介護が必要な場合など、お子様の症状によっては、保育をお受けできない場合もあります。

第15条 (事故・物品の紛失の予防)

- 1 シッターは安全面の配慮から、自ら運転する自動車、自転車による幼稚園、保育園などへのお子様の送迎は致しません。
2 シッターは安全面の配慮から、原則としてスキー、スケート、プール遊び、道路での自転車利用等危険を伴う遊び及び複数のお子様の戸外保育は致しません。
3 各ご家庭の貴重品は、各ご家庭においてその責任で管理して頂きます。

第16条 (機材の調達について)

お客様は、保育に必要な機材 (おもちゃ・ほ乳びん・玩具など) 及び保育に関連する家庭に必要な機材 (ガス・水道・電気など) をFSに無料で提供し、シッターがこれを保育に使用する事とします。

第17条 (個人情報について)

- 1 〈情報の取得〉FSはお客様のご家族のご氏名、生年月日、ご住所、ご勤務先、緊急連絡先、電話番号などの個人情報をメンバーカード、お客様カードなど (以下「個人情報に関するカード」という) に直接ご記入いただくことにより取得いたします。
2 〈情報の使用目的〉FSは個人情報を下記の目的以外には一切使用いたしません。
① FSがバンビークラブサービスを行ううえに必要な情報としてシッターに提供するため
② FSが直接お客様及び緊急連絡先にご連絡を取ったり、料金のご請求を行ったりするため
③ 必要に応じて、FSが企画する行事・講座などのご案内やお客様のご要望をうかがうためにアンケートをお送りするため
3 〈情報の更新〉FSは個人情報を正確かつ最新の内容に保つために、年1回個人情報に関するカードをお客様に送付して、ご記入いただき、更新いたします。また、個人情報の内容に変更のあった場合には、個人情報に関するカードにご記入いただき、情報を更新いたします。
4 〈情報の管理〉
① FSは個人情報に関するカード及び個人情報の漏洩や滅失を防ぐために必要かつ適切な安全管理・保管を講じます。
② FSはシッターに個人情報の適切な安全管理・保管・FSへの返却に関する指導・監督を徹底して行います。
③ 個人情報の取り扱いを他の事業者へ委託する場合は、委託先に対して必要かつ適切な監督を行います。
④ FSはお客様との契約中は、あらかじめお客様の同意を得ないで、第三者に個人情報を提供することはありません。
⑤ FSはお客様との契約終了後も第三者に個人情報を提供することなく厳重に管理し、適切な管理の下で消去または廃棄します。
5 〈情報の開示・訂正等〉
① FSはお客様のご請求があれば、個人情報の開示をいたします。
② 開示された個人情報に事実の誤りがある場合には、お客様の求めに応じて、情報の訂正、追加、削除を行います。さらにお客様の求めに応じて必要限度での情報の利用、停止、消去を行います。
6 〈苦情処理〉お客様から個人情報に関する苦情のお申し出があった場合は、適切かつ迅速な処理を行う体制を整備し、処理を行うように努めます。

第18条 (FSの責任)

- 1 シッターがお子様を保育している際に、シッターの故意または過失によって、お子様及び (または) お客様の物品に損害をおかけした場合には、(公社)全国保育サービス協会ベビーシッター総合保障制度の範囲内で、その損害を賠償致します。
2 ただし、不可抗力の場合、FSが責任を負い兼ねることもあります。

第19条 (お客様の責任)

- 次の場合にお客様が責任を負います。
1 お客様が故意または過失によって、お子様の健康状態についてFS (またはシッター) に対し伝達しなかったため、そのことが原因となりお子様に損害が発生した場合。
2 保育のご依頼を受けていないお子様が、その故意または過失によって損害を受けた場合。
3 お客様がFSを通さずに直接シッターと契約を結んだ場合。
4 その他、損害の原因がもっぱらお子様または保育環境にある場合。

第20条 (登録の終了・更新・変更)

- 1 お客様及びFSは、登録期間の終了1ヶ月前までに、書面または口頭による申し出によりメンバーの登録を、期間の満了と共に終了させることができます。もし、両者が終了の申し出をしない時は、メンバーとしての登録は更新させるものとし、以下同様とします。その場合、更新ごとに新たに年会費を支払って頂きます。
2 お客様及びFSは、登録期間中、協議により「バンビークラブ サービス規約」(以下「規約」という) の内容を変更することができます。

第21条 (登録の解約)

- 次の場合、FSはお客様のメンバーとしての登録を解除することができます。
1 お客様が、FSの請求金額を所定の期間内に納入されない場合。
2 お客様が、規約の条項に違反し、FSがその修正を求めているにもかかわらず、お客様がこれに応じない場合。
3 お客様が反社会的な団体に関与していることが判明した場合など。
4 その他の理由で、バンビークラブサービスを行うことが困難な場合。

第22条 (その他)

本規約について疑義が生じた場合には、お客様及びFSは、民法その他の法律に基づき、誠実に協議することによって解決する事とします。



BAMBINO CLUB

ファミリー・サポート メンバーカード

社外秘

コード	—	登録年月日:	年	月	日
ふりがな	ご住所 〒		区・市		
ご契約者ご氏名	様 (マンション名など)		号室		
お子様との続柄 ()					
ご自宅TEL	ご自宅FAX				
メールアドレス	PDFファイル添付 可・不可				
ご自宅までの地図(最寄り駅及び出口・バス停からご自宅までの地図をお書き下さい。)			最寄り駅: 線 駅より 徒歩/バス 分 ↓ バス停留所 行き 下車		
			最寄り駅: 線 駅より 徒歩/バス 分 ↓ バス停留所 行き 下車		

ご連絡先(サービスのご連絡・内容確認・緊急時などのご連絡先)

お子様との関係	ご氏名	携帯電話番号	ご勤務先名・所属 / お電話
保護者1			/
保護者2			/
			/
			/
かかりつけの病院・ 医師名		TEL:	住所:
かかりつけの病院・ 医師名		TEL:	住所:
健康保険証番号	登録者名:		
ペットの有無	犬 猫 鳥 その他 ()		

◎個人情報の取り扱いについては、安全管理のために必要・適切な措置を講じるように努めます。

ご記入いただいたご家族のご氏名・ご住所などの個人情報は厳重に取り扱い、下記の目的以外には一切使用いたしません。

- 1 弊社がベビーシッター業務を行ううえに必要な情報としてベビーシッターに提供するため
- 2 弊社が直接お客様および緊急ご連絡先などに業務に必要な連絡を取ったり、料金のご請求を行ったりするため

◎大災害などの緊急時に備えて「緊急時用カード」に必ずご記入くださいますようお願いいたします。
(お子様カードの裏面にあります)

保育契約書

甲(保護者)は、別紙 バンビーノ クラブ サービス規約の内容を承諾した上で、
乙(株式会社 ファミリー・サポート)と訪問保育請負契約を締結いたします。

年 月 日

甲

印

乙 東京都渋谷区代々木1-58-16 清水ビル4階
株式会社 ファミリー・サポート 代表取締役 中舘慈子 印

※いただいた個人情報は厳重に取り扱い表記の目的以外には一切使用しません。

(ふりがな)	()
ご契約者ご氏名	
生年月日	西暦 年 月 日 お子様との続柄()
現住所	〒 _____ 区・市 (マンション名など) _____ 号室
	TEL _____ FAX _____
ご職業 または 勤務先名・部署	
勤務先住所	〒 _____ 区・市
	TEL _____ FAX _____
	ご契約者と異なる場合のみご記入下さい
ご請求先 ご氏名または法人名	
ご請求先住所	〒 _____ 区・市
	TEL _____ FAX _____

◎家族構成 同居している方すべてご記入ください。ご両親・お子様・祖父母・同居人の順でお願いします。

	ご氏名	性別	生年月日 (西暦)	お子様と の続柄	ご職業・ご勤務先名 または学校名・園名	電話番号
保護者 1			19 . .			
保護者 2			19 . .			
お子様 1			. .			
2			. .			
3			. .			
			. .			
			. .			

当社を知ったメディア: ()様ご紹介 インターネット 新聞 情報誌 ACSA その他()



殿

(コード)

雇用契約書

事業所 名称 株式会社ファミリー・サポート
 所在地 東京都渋谷区代々木1-58-16 4F
 代表取締役 中館慈子

就業条件は以下となります。

就業場所	子どもの家庭（居宅）または顧客の指定する場所
業務内容	乳幼児・学童の保育及びそれに付随する業務
雇用期間	期間の定め 有 平成 年 月 日～平成 年 月 日
就業日 就業時間 休憩時間	非定例日 個々の契約ごとに定める ※就業時間 6時間を超えて8時間までは45分、就業時間8時間を超えた場合は60分とし、就業時間を含めない。6時間以下の場合は休憩無し。
年次有給休暇	労働基準法に基づく
賃金	【基本賃金】1時間 円 【諸手当】時間割増手当 1時間 円 人数割増手当 1名 1時間 円 コース別割増手当 () コース 1時間 円割増 交通費全額支給 【賃金締め切り】毎月月末 【支払日】翌月25日払い（休みの場合翌日）
賞与 退職金 昇給	賞与 無 退職金 無 昇給 無 但し年1回の見直し及び勤務の状況・成果によって随時見直すことがある
時間外労働 休日	・1日8時間、週40時間を超える時間外就業については、該当時間帯に対する25%割増賃金を支払う ・法定休日及び深夜の就業については、労働基準法で定められた割増賃金を支払う
契約の更新に関する事項	契約の更新をする場合がある 契約の更新は次により判断する 契約満了時の業務量 勤務成績・態度・能力 会社の経営状態 従事している業務の進捗状況
退職	定年制（有 65歳 再雇用制度あり） 自己の都合により退職を願い出て、承認された時は退職とする 退職を願い出る時は退職届を退職日の1か月前までに提出する 解雇の事由及び手続きは、ベビーシッター就業規則による
福利厚生等	【労災保険】有 【健康保険】無 【雇用保険】無 【厚生年金】無

上記労働条件を承諾の上、労働契約を締結します。

平成 年 月 日

住所

氏名

印